

阿波市(徳島県)

(2005年4月1日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年4月1日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用： <input checked="" type="checkbox"/> 人口要件・市の全域を含む新設合併・無		
人口 ⁽¹⁾ ：42,388人(高齢化率 ⁽²⁾ 24.6%)	面積 ⁽³⁾ ：190.97k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：66人(法定上限26人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：496人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：16,646,200千円		
うち、地方税2,956,283千円、地方交付税4,943,729千円		
合併特例債発行予定額18,400百万円/同限度額22,225百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業21.8%、第二次産業31.3%、第三次産業46.9%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。 (5)：条例定数。 (8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧阿波町	13,725人	24.5%	48.58k m ²	18人	132人	0.36	88.5%
旧市場町	11,781人	25.8%	72.46k m ²	16人	140人	0.32	85.7%
旧土成町	8,306人	25.4%	56.61k m ²	16人	84人	0.38	77.1%
旧吉野町	8,576人	22.4%	13.32k m ²	18人	81人	0.27	93.8%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的<②地方分権推進、④少子高齢化、⑤財政状況></p> <p>地方交付税の削減、補助金の削減、合併特例法の期限の制約等、また、三位一体改革の進展などの社会情勢の変化に対応できるよう、財政状況の建て直しを図り、効率的な行政運営を進める為。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと<②住民の理解、①関係市町村間の合意、⑧事務事業の調整></p> <p><最も重視したことの具体的な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民に対する広報活動。 ・郡を越えての合併の為、関係町ごとでの事務内容の差違があり、事務調整に務めた。
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<⑤都道府県関係者、①首長></p> <p><合併推進の具体的な活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体に対する市町村合併の講演会及びシンポジウムの実施 ・任意の検討協議会及び合併協議会の設立 ・住民への広報活動

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
あわ北合併検討協議会を設置し、協議をした。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
旧市場町及び旧阿波町については阿波郡合併検討協議会、旧吉野町及び旧土成町については板野郡合併検討協議会にそれぞれ属し、別々に合併について協議を進めていた。新たな合併協議は現在なし。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、⑥広域連合の構成市町村の一部、⑩生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2003年12月、あわ北合併協議会設置議案の可決により。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間）	
阿波郡合併検討協議会 2000年4月24日～2001年3月31日	
板野郡合併検討協議会 2000年12月15日～（旧吉野町及び旧土成町は途中脱退）	
あわ北合併検討協議会 2001年4月13日～2002年11月20日	
構成メンバー	<u>阿波郡合併検討協議会</u> 首長、助役各1名、都道府県職員（徳島県合併支援チーム）、総務課長、担当課長、担当職員 計8名（県職員を含まない） <u>板野郡合併検討協議会</u> 首長、助役各1名、都道府県職員（徳島県合併支援チーム）、総務課長、担当課長 計28名（県職員を含まない）
運営上の工夫	住民に対する広報に努める。
(6) 法定協議会（設置期間：2003年12月24日～2005年3月31日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各3名、住民各3名、都道府県職員（市町村合併支援チーム 上席企画監） 計33名
運営上の工夫	・住民に対する広報に努める。 ・協議会委員各位の意志統一。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
<協議を行ううえでの工夫> 協議会委員各位の意志統一。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	04年1月 04年1月 04年2月 04年1月 04年4月
合 意：	04年1月 04年6月 04年2月 04年2月 04年5月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
合併協定項目の内容調整（文言の訂正）。 <input type="checkbox"/> ④位置	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由>	
構成町の人口・財政及び産業などが類似している為。 <input type="checkbox"/> 新設・編入	

<p><基本項目②「合併の期日」の決定理由></p> <p>合併特例法の期限である2005年3月31日に決定していたが、合併特例法の一部改正により、経過措置が設けられたことで、3月31日の合併では阿波市として2004年度の1日分、3月31日の予算措置が必要になるほか、各種契約や補助金業務の手續などによる非常に煩雑な事務作業となることから、年度単位による業務執行の利便性等の観点より再度期日を検討し、1日延長した2005年4月1日とし、合併と同時に新年度を迎えることとなった。</p>	<p>2005年4月1日合併</p>
<p><基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由></p> <p>決定手續：構成町に在住もしくは勤務者、通学者を対象に公募、合併協議会で決定。 選定理由：応募件数が1位であり、全体の26.6%、平仮名の「あわ市」を含めると30%を超える件数であったため。また、地域の特徴、歴史、文化、地理的イメージを備え、かつ新市への住民の願いや一体感の醸成などの角度から判断し、決定。</p>	<p>公募 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無</p>
<p><基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点></p> <p>新庁舎が建設されるまでの間、新市の事務所の位置を旧阿波町役場とした。なお、庁舎の利用方式は、効率的な行政を確保する観点等から本庁方式を適用する。本庁以外において住民サービスの低下を招かないように総合窓口を設置する。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 旧吉野町(教育委員会を含む)、旧土成町(農業委員会を含む)、旧市場町(福祉関係及び福祉事務所を含む)は新市の支所とした。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 既存施設 ・ <input type="checkbox"/> 新規建設</p>
<p><基本項目⑤「財産の取扱い」></p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし。</p>	
<p>(8) 新市建設計画</p>	
<p>計画の期間：10ヶ年</p> <p>理由 市町村建設計画に基づいて行う事業については、合併期日の属する年度及びこれに続く10年度について合併特例債が充てられること(合併特例法第11条の2)、地方交付税の算定期間が5年から10年に延長されたこと(合併特例法第11条)など、財政措置の理由により10年とした</p>	
<p><策定に当たっての工夫></p> <p>阿波市には、美しい風土、多彩な歴史・文化・伝統など、これからの時代に誇りうる大きな財産がしっかりと継承されています。魅力ある阿波市を創っていくため、迅速な一体化を促進し、地域の発展と住民福祉の向上を図るため、「あすに向かって“人の花咲く” やすらぎ空間阿波市」という基本理念を掲げて、その実現に向け、総合的かつ計画的に整備するよう策定した。</p>	
<p><関係市町村間での調整が難航した項目></p> <p>町名・字名の取扱いについて、町名を存続するかどうか。また、市場町については、大字名を存続するかどうか。</p>	
<p><新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫></p> <p>特になし。</p>	
<p><新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容></p> <p>総合計画は、各町において総合的かつ計画的行政運営の指針となりうるものであることから、新市建設計画の内容についても旧4町の総合計画で定められている基本理念や施策を十分配慮して盛り込んだ。</p>	

単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	18,048	19,519	16,123	14,985
地方税	3,230(17.9)	2,988(15.3)	2,870(17.8)	2,730(18.2)
地方交付税	7,084(39.3)	6,506(33.3)	6,280(39.0)	6,305(42.1)
歳出合計	17,320	19,519	16,123	14,985
人件費	4,197(24.2)	3,962(20.3)	3,638(22.6)	2,880(19.2)
(参考：一般職員数)	(437人)	(463人)	(415人)	(318人)
公債費	2,292(13.2)	2,275(11.7)	2,343(14.5)	2,379(15.9)
普通建設事業費	3,110(18.0)	4,560(23.4)	2,856(17.7)	2,996(20.0)

(1)2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全8号。配布方法：新聞折込）・HPの開設 ・その他（具体的に：事務事業の広報誌、生活情報誌） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施していない。	
(12) 都道府県からの支援	
人的支援：合併協議会に県職員1名の派遣。 福祉事務所設立に対し職員の指導・育成。	
(13) 外部コンサルタントへの委託：有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
委託費	千円
委託内容	

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例 (定数 人) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例 (在任期間1年)) ・ 無
その理由	<ul style="list-style-type: none"> ・調整方針で新市において統一するという協議事項がある為。 ・新市での混乱を避ける為。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2005年9月30日まで特例措置を適用) ・ 無
その理由	特例を適用しない場合、職員も任命されず、農地法等の法令業務や証明事務等が一切できないこととなり、地域農業者の経営や生活に支障をきたす恐れがあるため。新市に1つの農業委員会を置き、4町の農業委員会の選挙で選任された委員であった者は特例措置により、2005年9月30日まで引き続き在任する。定数は24人。選挙区は旧町ごとに4選挙区とする。

(3) 三役		
旧阿波町	町長、助役、収入役は退職。	
旧市場町	町長は新市の市長、助役、収入役は退職。	
旧土成町	町長、助役、収入役は退職。	
旧吉野町	町長、助役、収入役は退職。	
(4) 一般職		
定員管理	＜定数の削減＞2005年4月1日現在 492名を、10年で116名を削減。 ＜新規採用の抑制＞4人退職に対して1人採用。	
給与の調整	＜給料表の統一＞行政職俸給表一の使用。	
役職の調整	行政職俸給表一を基準して、級別に役職の設定。	
(5) 組織・機構の整備方法		
新たに組織の構築。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧阿波町	庁舎から本庁。	
旧市場町	庁舎から福祉関係・福祉事務所及び市場支所。	
旧土成町	庁舎から農業委員会及び土成支所。	
旧吉野町	庁舎から教育委員会及び吉野支所。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	
その理由	合併する4町とも地域的によく似ており、合併後は一つの市として統一性をもたす為。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人税割	旧阿波町 100分の12.3 旧市場町 100分の12.3 旧土成町 100分の14.0 旧吉野町 100分の14.5	2006年4月1日以後に事業年度が終了する法人から100分の14.5に統一。
(9) 上下水道使用料（調整方針：上水道は当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
上水道料金	当面は旧自治体ごとに従前のおりとする。	
下水道料金	下水道は未整備。	
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：負担の高い方に合わせる）		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
賦課徴収方法	旧阿波町 保険税 4方式 旧市場町 保険税 4方式 旧土成町 保険税 3方式 旧吉野町 保険税 4方式	合併前同様に保険税方式。 算定方法については、2006年度より4方式に統一予定。
所得割	旧阿波町 11% 旧市場町 8% 旧土成町 13% 旧吉野町 13%	2006年度において統一予定。

資産割	旧阿波町 50% 旧市場町 20% 旧土成町 なし 旧吉野町 60%	2006年度において統一予定。
均等割	旧阿波町 25,000円 旧市場町 25,000円 旧土成町 24,000円 旧吉野町 30,000円	2006年度において統一予定。
平等割	旧阿波町 29,000円 旧市場町 20,000円 旧土成町 26,000円 旧吉野町 30,000円	2006年度において統一予定。
(12) 介護保険事業（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする）		
第1号被保険者の 年額の基準保険料	旧阿波町 44,600円（年額） 旧市場町 44,600円（年額） 旧土成町 46,800円（年額） 旧吉野町 42,000円（年額）	2006年度において統一予定。
(13) 電算システムの取扱い（新規システムを構築した）		
整備方法	本庁舎方式に合致するように統一。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・ <input type="checkbox"/> 無	
変更した場合、その内容と理由	現在、変更はしていないが変更をする協議を進めている。	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：4,534百万円/10年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	策定作業中（2005・2006年度で業務を進め、2006年12月に議決予定）
総合計画	策定作業中（2005・2006年度で業務を進め、2006年12月に議決予定）
(3) 合併による効果＜特になし＞	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p><①役場が遠くなり不便になる></p> <p>本庁舎方式により担当職員の人員配置・台帳整備等が出来ない為、支所での相談業務等が出来ない。</p> <p>電算化を進め、職員のレベルアップに努める。</p>	
<p><⑥広域化に伴い、サービス水準が低下する></p> <p>郡を越えての合併であり、地域で行政手法の差違及び行財政の効率化の為、サービスの見直し。</p>	

<⑦先行的な政策や条例等を新市に引き継ぐとは限らない>

郡を越えての合併であり、地域で行政手法の差違及び行財政の効率化の為、地域独自の政策や条例等の見直し。

(5) 残された課題

短期間の合併であり、調整項目等が残っているので、随時、協議を行い方針の決定をしなければいけない。